



神皇正統紀

自四至六



明 曾 4  
第 775  
卷 / 35



神皇正統記卷之四目錄

- 第五十一
- 第五十二
- 第五十三
- 第五十四
- 第五十五
- 第五十六
- 第五十七
- 第五十八
- 第五十九
- 第六十

平城 浮城 仁明 文德 清和 天保 醍醐  
平城 浮城 仁明 文德 清和 天保 醍醐







く鑄くさうとて一々ひく用りざる一説あるも或試りしつ此鑄  
まゝあはれぬとせざるも一山をりて湯作ゆさく  
宗り依く一宗の奥義たる不るく傳つる説あるも  
ぞうたらし急先きんせん智法ちほうお大伴又入唐しく天台たいたいの  
まの先をひく敵たか山やまりて病やまれしは彼門かもん風  
のつららるるにあらざるも下は唐布たうふたり唐國たうこくみ  
ましりて教きやうたほくせぬた遠たうせんりて宗そう儀ぎとあり  
まじり義ぎ寂じやくと云へまじり唯ただ心こころ取とりて宗そう儀ぎとあり  
ひるのまじり宗そうのあや兵へい越えつの忠ちゆう懿い王わう  
姓ハ後名ハ膠唐の末子  
よりある兵越と傳へて  
偏へん霸ぱの宗そうのまじりぬるのまじり使者しや十人じゅうにんと

けりてあゆりてとて教きやう典てんとまじりてまじりてを宗  
しかりとてゆりぬ義ぎ寂じやくとまじりてあまのまじり  
此宗しそウと再また興おこすも初はつりて大だい代だい乃のち中ちゆうは唐たうの末まつも  
たりとまじりて宗そうの代だいの末まつもあまのまじり  
日本にっぽんもまじりて宗そうの代だいの末まつもあまのまじり  
久くりて宗そうの代だいの末まつもあまのまじり  
はまのまじりて宗そうの代だいの末まつもあまのまじり  
まじりて宗そうの代だいの末まつもあまのまじり  
まじりて宗そうの代だいの末まつもあまのまじり  
て宗そうの代だいの末まつもあまのまじり

唐の白列刺史法  
總て宗法の文あり

神志藤々佛祖の  
統紀ハ此也なり

延生此日唐の大曆九年六月十有八日あり不空三藏  
入滅を依く彼後身と申たり且惠果和尚此苦を  
亦と申す久矣紛乃あると想ふ意を弘めんとあるも  
此亦一也彼唐時と成る五筆の藝法をどこ一  
内よりくの神異ありく唐の主明宗皇帝二と  
作ぎ候し流ひまは惠果を志す六祖師を  
和尚六人の附法あり銀南の惟上河北の義園金剛界  
新羅の惠日訶陵の辨弘胎元喜明の儀日日本の  
空海西郡義明を唐朝りて灌頂の師なる  
及りく世に弘法を六人中より馮瓶なり

惠果の傳す各 兵部 ありまはあまの宗より正統なるをいふ  
とや帰朝の後弘法をとりて進り又之を流し  
とてたり意覚智證を惠果の弟子義操法潤  
とてし弟子法金ありあひく傳へり候れり  
朝信布の宗しまは七宗あり此中よりあま天台の二  
宗を祖師意巧く観護國家のため心けり  
比叡山比叡山と云ふは極楽傳教ありて無降せり名付  
比叡山比叡山の宗に比叡山と云ふは舊本に比叡の神の所なり  
觀密ありひく銀塔あり天子御命の所場とす  
所教をいふ地なり入根中堂と止觀院と云  
法苑乃經文なり法苑と云ふは宗家にたりく鎮

護の深義あるも東寺を桓良遷都のまゝに皇極  
乃鎮のためりしをせきそくは弘仁に神代法に  
をうぐくまふの寺と次清宗の教にゆるぎな地なり  
此宗と神通乗と云ぬ果上の法門ありて法教  
あきなる極秘密と称もなり神代八神代りの  
跡起此宗の正統なり符命ありて神代り流  
布せしと云ふもこのころに日本にうゑらぬ  
おゑの宗ありしつゝと理りや大唐の内道場  
唯一と密中よまふ流と云ふは 徳の秘切なる也 大所奏用  
とく毎年正月此宗よとく神代法ありて國土安徳の

新所 椋撰豊統の秘法あり二十八日の祝言依時日  
神念誦おも宗りともとく流ありて一統のまゝの  
まゝと云ふなりとく真言と云ふは此宗の才下と云ふ事  
之と神とあるもとく是の神代に徳和の正統と  
東寺乃阿彌利りあはるる教依と法者たてと云  
ゆして此宗の一統なり山門寺の天台宗のつと  
ゆへに顯密と云ふもとく宗の長法と天台座と云  
せり此天皇清宗法をうぐくまふと云ふ中  
もとく法教弘法神依ゆらるる法教とて圓頓  
戒壇と云ふもとく法とて南宗の法宗者法

あふくくつりそひりしをけしり我壇の建まはる  
とまをの四つおれ我壇とまを弘法とこありし所賞お  
津約ありあれはとくしあひあるとも此あ宗のふり  
花叢三輪と東大寺りあまはひあれし所彼花叢を  
唐の杜順和尚よりありたはとくと日本は相辯僧正  
傳して東大寺りし其證を此寺とすかありしは宗とまを  
と建まはるしけりや大花叢寺とまありり三輪を  
東晉の同師りし後秦と云國りし羅什と云と云師  
ありて此宗とひりあくと世の所とあり孝徳の津世ふ  
ち羅し僧惠觀と云と云傳し初まありしは宗とま

流布の故へりやうわらひ道慈律師法來して大寺寺  
は弘法ありあ今を花叢とまをりしとく東大寺りあり  
法相と興福寺にありし唐の玄奘三蔵と云と云傳しと  
國より弘法ありし日本は定惠和尚大織府のこの國より  
去勢は子ありしと云と云歸朝の法世と云と云といふは  
法相と玄昉僧正と云人入唐して泗川の智周大師玄奘二  
よまるとあまははるて流布とまを去日法神辨と  
此宗と擁護し弘法とまをりし此三宗りしと云と云  
日家の大衆と云俱舍成実と云は小宗なり道慈律師  
おかどくはとく流布せらまはけ禮も傳學の宗とく



別り武家伝承の事なき一宗大乗純教の地を  
よや小宗伝承の事なき一宗大乗純教の地を  
とらふ一宗大乗純教の地を  
寺及小野の某師も然るの觀音寺も戒壇とて  
此戒壇とて戒壇者僧籍有りはるるに在りは  
中古よりこのころに名はるる一宗大乗純教の地を  
をふらるる伝承の恩園上人小章疏とてありて  
戒師とてあるが來りては戒壇上人入來しては戒壇律法  
を傳へてあるが來りては戒壇上人入來しては戒壇律法  
入りのころに戒壇とて具はるる一宗大乗純教の地を  
禪宗と

佛心宗とて佛の教別傳の宗なりとて梁の代り  
天竺の達磨大師來りては佛の教別傳の宗なりとて  
棧の代りては佛の教別傳の宗なりとて  
とてありては佛の教別傳の宗なりとて  
代はるる一宗大乗純教の地を  
南の代りては佛の教別傳の宗なりとて  
為胡也とて佛の教別傳の宗なりとて  
理の代りては佛の教別傳の宗なりとて  
りてありては佛の教別傳の宗なりとて  
の代りては佛の教別傳の宗なりとて











第百廿六代文德天皇諱と道康田村帝とも云仁  
明孝一の子神母を太皇太后藤原の順子順子の太皇太后の太皇太后  
を嗣の女なり庚午の年即位幸未政元をトを  
治め終るなり八年二十二年おきし

第百廿六代清和天皇諱と惟仁水尾の帝と云仁  
徳孝白河子神母を皇太后藤原の昭子藤原の昭子の皇太后の攝政大  
臣良房の女なり弘朝を初り即位し居終るなり内  
をり云此を皇九歳なり即位成実の年なり已卯  
を政元踐祚ありしは即良房の大臣もいりて攝  
政を攝政と云なりもありしは唐亮の尉虞舜

と登用之政と云うせたりしは先代攝政をいふくして  
二十年ありしは正位にけり云云殷の代り伊尹と云  
智治り湯及び太甲に補佐と先を保衛と云阿衡  
云云心を攝政なり因の世に周公旦又大皇をり云  
文王の子武王の弟成王の叔父なり武王の代り云云  
はくなり成王のくして位りは成王のくは周公  
云云南河して攝政を成王と云はる南河を漢の昭帝  
云云初り即位成帝の遺詔により博陸侯霍光  
と云云大司馬大將軍と云攝政を中と云周公霍氏  
と云先代をいりめは本朝と云唐神武も云云

襖たもと裸はだかすましとあるは神功皇后天位よりお孫女志道  
也抄政事傳たもとより是を今の叙は時なり推古  
天皇此神代麻戸の皇太子抄政より孫女志道より帝の  
位より抄政のりともく天下の政ありとあり抄政のりま  
かりとあり母明皇の神代より清子中大兄の皇太子  
抄政より孫女元昭のり世に末孫より皇女淨足姫の首  
元正天皇志道より抄政より孫女志道より神代良房  
のりともく國を治まきけりとあり抄政のりまに也  
する事はとまらざる但此友采の二門神代より故  
ありとも國を治まきけりとあり抄政のりまに也

小倉よりゆり天淡海公のりち恭儀中書大將房前も  
子大納言志道より皇太子内麻呂此之代々上二代のおも  
りより志道ありとあり内麻呂の子大納言の大兄天智の天皇と云  
藤原のりち孫のりちとあり弘法大僧より何と  
せしとあり真福寺より南園堂とありとあり此のりちのり  
役者より南園堂より補陀落の南のりちとあり堂とあり  
りより人の友政とありとあり此のりちのりちの人あ  
ましく夫よりとありとありあましく大なるむらり愛子皇  
孫の孫の姓とあり高宮宮位よりとありとあり此のりち  
をよむ非人より夫よりとありとあり此のりちのりち







第五十七代 陽成天皇 諱を貞明清和尊(一)の子河母の  
皇太后友原高子高子二條の贈大政大臣長良女也(二)河母の  
と即位政元右大臣基經攝政とて大政大臣と  
任をは大正の良房の妻なり実八中納言忠仁云は政事のおと  
此天皇性忍ありとて人々の怒りをもみえ給ひ是は  
攝政を尊ありとて廢之れ事をとらざりしにありむり  
漢乃霍光昭帝世に女をは昌邑王とて  
之を天子とて昌邑と使しとて毀すも即廢之とれ  
あふひとて宣帝と之なりふ霍光が大功とて志を  
傳へ傳へも此大臣まさしく外戚の臣とて政を考へた

せしこと一は天下のあり大義と思ひとらざりしに  
けりといひてとて一は一家も人丁をあらわきことし  
くと攝政実白を此大臣の末孫とて絶せぬ事なりと  
宗家はましく大臣大なりとのり藤原の人も皆此大臣  
の苗裔なりと狭義の傳をたるとしてこれを傳へて天皇  
とては公おきあたまより八年のくありそけらとて十  
一歳ましくおきしとて

第五十八代 孝元天皇 諱を時康小倉天皇と  
て仁明尊(一)の子河母は贈皇太后友原の澤子贈大政  
大臣德純の女なり陽成天皇とてけりしに河母は時攝政



沖をくみひりし海を渡るもさるりやわきやま中に出  
あやまるしあまは屠殺と久しう次又は并ふ西路  
よりくまど一息とあつてせりふまありともあると是も  
三河くちをきつた科也冥助のむかひきまはあ  
らも仏と産生瓜みちびきはくし神とあ姓とすか  
たしめんともはくし産と産生の果報かかくにう  
く産生性かかすくは十善の戒力にく天子と  
まると産とも代々の沖の述吾思ふまありくさるり  
は本と本うして正しう元を何れりて邪を  
まるとまんと祖神の沖んまかかりせは産と神

武より衆のまて士代を治子孫そのまふは産を産りう  
たがりしうも日本武の世とまありくまありに  
ち身成勢を産と産ひしうも日本武の沖を産  
はまるとまありぬ仲衣産神の産後仁徳は産  
るし武烈思まあり日嗣ありし時産神  
世の沖産と産天産えり産立産ふまありぬ  
うしまたありし産ありしと産と産と産と  
町しも傍止の産と産と産と産と産と  
産と産と産と産と産と産と産と産と  
命と産と産と産と産と産と産と産と産と

たがひ首へうりたまはねお懐て天智天武沖名才立継ひ  
よ大友の皇子の礼りよと天武の古をうも久しく傳へ  
らまじし小梅<sup>さくら</sup>池女帝少く沖嗣もすし又政もなかり  
うりたまはねお懐て沖讓<sup>かき</sup>をうて絶もま  
光仁よかこりうもえうりたまはねお懐て又  
絶跡天皇の沖事うり似もまはつ絶もたて智仁正統  
もくゆりしき貴一り沖子大友しをあやまると天下を  
え給りさるしうりて弟二の皇子にけ施基<sup>せき</sup>の古を言はせし  
まはつたれば世を言はせ給りたると正統うりうりて  
傳へしき今の光孝又昭宣のうりひまはつたると

も仁明の太子文徳の世なりとさるしうりて陽成忠王  
にけ逃けらまじ継ひし仁明弟二の沖子もくあつて  
賢也諸親よりいひ給れまじしき事もはなるといひを義  
天命こりてはつたもいひ給れまじしき事もはなるといひを義  
是まはつて二代なり人のをせらるるうりてわねなるまじしき  
をりたまはねお懐てゆるあつたるといひ給れまじしき  
者も光孝より上げるといひ給れまじしき事もはなるといひを義  
も仁明よりうりたまはつたもいひ給れまじしき事もはなるといひを義  
理もく天位を嗣継すまじしき事もはなるといひを義  
げりたまはねお懐てはつたもいひ給れまじしき事もはなるといひを義

つきなり世沛代より藤氏の抄録の家と他流りう  
はくど昭宣公苗裔はとをきくく侍らまはるる  
光孝は神子孫天照大神の正統とありて戸口を昭宣公  
の子孫天照屋命の嫡流と成流り二神の正統と  
くをてして上を帝とす十九代中々抄録軍十余人  
四百七十余年より成流りや

第の十九代中々二十世宇多天皇諱を定省光孝は三  
の御子皇太后現子女王仲野親王神武の女たり元孝  
は清原王とく源氏の姓成流りて世傳りまはるるたよ  
有河が家は大神ありて

て皇位りはせ給ひたまふとてあてりて  
踐祚の儀は社乃降附はありてはまどめはまどめ大神  
のりりありてありて和元年丁未の秋光孝神武  
ありてとて光孝のありてありてとて光孝先  
親王とく皇太子に立即受禪日年此を即位中一年  
ありてとて周り政元踐祚のりりありて太政大臣基  
又関白せしむる世実白覽りてとてまをてとてまを  
天下と治め給ふり十年位と太子りゆはりて太  
とて皇太子と中一年ありありありとてお家せありて  
二十二年ありてありとてありとてありとてありとてあり





をがたしく卑下いげの心ありおれし孝子元果傍なり元果  
許可きんりはけりはしく校職ぎょうしやくとゆふは物定りしあそは法皇  
此沖孝子寛空かんくうありあひしく校職灌頂かんじやうととぐ元果の  
孝子仁海僧正又知法の人なりふ小野おのと云ありすまは  
宗より小野の流とといふは法皇と云流此法より  
申すまをたり王位と云く辨門へんもんより入るは主例おし  
かく法皇の正統となりあそは沖子孫純躰じゆんたいありあり  
とまたりしや今の世ととくこの世ととくゆふは延祐天曆  
とりなりふしきととく沖世ととく上代よまはるるの  
沖政より宗ととくけりはけりは徳氏の名なりととく

大納言大将まゝとて登用し給ひしも此法皇より又法皇の  
時きゆくことし下りてしきととく寛平の沖政ととく君臣  
あそはるることととくまはるるのゆふは昔とゆふありととく天下の  
明德めいとく虞舜よしじゆんよりととくまはるるのゆふは昔とゆふありととく  
沖ひしととくととく舜の徳とありととく天下の道とありととく  
ととくなりふることととく二代の法とありととく沖世ととく  
もととく沖世もととくして朱雀院の沖代りしととく  
ととく沖ひしととく七十六家おしととく  
第六十代孝子二十三世醍醐天皇諱を教仁あつひと云ふ孝子  
沖母は贈皇太后藤原の胤子内大臣の女也下己の年





あつて保明一腹の身はくたつたまふ庚寅の年即位  
幸卯一政元外甥左大臣忠平昭宣云の二男攝政せしむ  
寛平一昭宣云荒しとありしは定長沖一代もく攝  
関なりまは此君又切まはく立派なりしとく故事よ  
ゆせとく万機を攝せしむとありしは清和時平の  
御門とのふ者あり上総久言を孫なり久言は葛原の親王の  
孫平の姓と云ふ使の宣方宣方は  
平の孫なり石許なりとありしはとありしは東園よ  
卜向して教達とありしとありしは父常陸の守大掾  
因香因香は  
世にせありしは因香自教とありしは坂本とありし

なびしと一徳の玉相馬郡は唐和とありしは名はあみ  
はくしと平親王と稱し宿禰と成ありしとありし  
よとく天下謀逆も忠臣民於御怒を奉り後教志文  
胡后と征東大將軍と一深理基信和の末孫と云ふ  
根義義成ありしと云藤原  
仲幹忠文の  
子なりと副將軍とありしは平貞盛因香の  
子なり  
友京秀郷ホのとありしは御門とほりしとありしは  
なりしは清將の道とありしはありしは  
天長三年二月二月は  
二月は友京の純友とありしは御門の目とありし  
西むしと教乳せしとありしは少ね山野好古好古は  
好古をりて遊討  
せしとありしは天長四年天長四年は  
天長四年かて天下ありしは延喜の時代











をまう源氏をありていづきり人ほり性となり功を  
まう高直よの初りて人よ初りて二神の所より首ぬ  
づみ事ごうりて中りて上りては皇子皇孫あかく  
法園よも封せらる將おとし信りては美事神工五十  
年り初めて四人のね軍を仰じて道ははるき行り  
みそ是空族をりし事約三百年りてはかく棟梁  
の所はとれり武内宿禰と仰じて成務天皇二年り  
大直りては神代り初りてははるき執政ごうり  
この大直を考えり常孫をりし事約三百年りては  
やうり忠仁公政と仰せりてははるき神代り初り

あかくまうり神代り初りてははるきや周流の  
大直を嗣氏の事と仰りてははるき功と仰り  
神り初りてははるき神代り初りてははるき  
ゆり初りてははるき神代り初りてははるき  
よ其子所房姓氏初りてははるき神代り初り  
りてははるき神代り初りてははるき神代り初り  
ね十年の万朝廷の初りてははるき神代り初り  
然事の初りてははるき神代り初りてははるき  
治の初りてははるき神代り初りてははるき  
はるき初りてははるき神代り初りてははるき







東三条の太皇東三条の尊号はく 道徳の太皇の二男のちとて年々に

持世大臣を父の三子孫嫡子として自他を家臣の道

をり祖神のちくくを世にひける道より一をゆりけり

て家とほくうたきゆありき 以神代りいさるる家上在戸流

此家と顕密の僧もくもはくもたる人かありまはる

中川とりき人とてなり半の延延と傳りゆらりとも自

款をせむひらる天正の治先治より二十二年の病のほど

少儀位ありとく世にせむ行ふ二十二年にありとく

第六十七代三条院講を辰貞冷泉の二の帝母は皇太后

友永の起子也と持世為家の女なり花山院世成の道

ひりは太子とて三子ありし神武のゆりありとく

くくをかりしありとて辛酉の年即位すも改元天正

治め改元するも年を号ありとて辛酉の年即位すも改元

第六十八代後一条院講を敦成一条の太子御母

皇太后藤原の彰子 はよ上東 持世道長の太皇のむとめ也西條の

二一即位すも改元和名長女太皇持世せむとて

はり持世とて嫡子持世の日はありとてゆり

化太政大臣とて天皇御元夜の日加冠理媛天子をくびと

勅任せむとて一とてありしをゆりし冷泉園歌のあ流

ありとてありとて三子ありしとて三子ありしとて



皇太后藤原の嬉子（平）尚侍 栲波道長乃太后之女なり  
 乙酉元年即位丙戌一政元世古代の末たり世の中や  
 ちくくはるる弦奥の貞仁宗仁（平） 者國とみじ  
 常道八源頼義（平） 作く世河（平） せしめ  
家持守の軍は但しがはめなり  
曾祖父經基は征東副將軍をり 十二年よりてせん ちのりあり  
 君の御子（平） 内さはるる 後朱雀の送（平） せしめ  
 二条东宮（平） 辰砂（平） ちのりあり ちのりあり  
 まりなるにしそ天下と治めたり 二十二年甲子二条  
 ねきしりく矣

乙酉冬十月四日夜

中村直簡

神皇正統記卷之五目錄

- 第七十一 後三条
- 第七十二 白河
- 第七十三 堀河
- 第七十四 鳥羽
- 第七十五 崇徳
- 第七十六 近衛
- 第七十七 後白河
- 第七十八 二条
- 第七十九 六条
- 第八十 高倉

第九十	後宇多
第八十九	龜山
第八十八	後深草
第八十七	後深草
第八十六	四條
第八十五	後堀河
第八十四	順德
第八十三	土御門
第八十二	後鳥羽
第八十一	安德

目錄卷之五之終

神皇正統記卷之五

第七十一代云十八世後三宗院講を言仁海末孫也二の子  
 沖母は中宮禎子内親王瑞明門三宗院所曾女なり末孫  
 の沖母は志小く大御子三孫ひふ又三宗院所末孫也  
 うち孫りひびくことふたありゆりまゝ流と内親  
 うけ給ひと地所の言くなりまゝ三宗院申の  
 即位云内親院元世三宗院末孫なりて久くたり申末孫  
 ありふ和漢の文顯意の事三宗院を言ひては知れ  
 たり三宗院の御製なりとありて人の口よりゆりたり  
 三宗院の御製なりとありては知れ  
 のを言ひて世の中ありては民の言ひありては三宗院より





号のり世の政と云ふれく院中にあつて世はなほ  
如家せき勢はひして程そのまふく抑一掃をこせ  
まりくあつて世はなほく世はなほく世はなほく  
かるくも孝徳脱履のほを廢帝に位り唐はより  
せりていふて古代乃事あるをいふすは織清和  
宇多れいといふくゆはりてのせはなほく國融の清和  
やうあつて世はなほくもあつていふや院の法あつて抑政  
あまの大臣兼く源時仲の朝はなほく唐はなほく  
とく山部実資の大臣なつて領ありあつていふ  
とくは上をいふていふていふていふていふていふ

ひんり執政の政なりといふは後の大はなほく世と云ふて三代  
の君は執政もく十余年権と云ふていふていふていふて  
はなほくのほを如家の礼もく有るいふていふていふて  
成りていふていふていふていふていふていふていふ  
をいふていふていふていふていふていふていふていふ  
めもほくの事にあつていふていふていふていふていふ  
と云ふていふていふていふていふていふていふていふ  
らもいふていふの外もいふていふていふていふていふ  
はなほく政と云ふていふていふていふていふていふ  
いふていふていふていふていふていふていふていふ

一歳いちざいはくもやゆり宗人執柄しやくへい世瓜よひうりかこゝる道みちしつとく宣名  
后こう府ふにこそと天下てんかのゆゑに絶せつれせらるるしつ世府せふより  
既すで宣せん應おうの卜うらなひ瓜うりたをくせしつ終はつしよるもとく立位たていの君  
又また位いりそれつり終はつるむらりなり世のよきあふまゝるは  
しつる瓜うりとくもや又また城しろもの鳥羽とりばたとくあり離宮りきゆう瓜うり立  
お本もと乃の大だいなるいふをさしむらりしつと位いの君きみい朱雀しゅくさく  
既すでりしつとくもやとね既すでとく又また冷然れいぜん既すでもも然ぜんの字あざななり  
衆しゆのまじりたりしつとくかの前まへしつとくはしつとくせつりす白河  
よりはくもや鳥羽とりばたとくところとく上皇じやうかう御ご座ざのお本もととくあつと  
めとくはくもや子こ河かの西せい門もん沖おき保たも鳥羽とりばたの西せい門もん沖おき保たも

宗徳そうとく乃の西せい立た位いままとく四十余年しじゅうにんねん在位ざいゐしつとく十三年じゅうさんにん世よとくとくせ  
終はつひしつとく既すで中ちゆうの礼らいををとくもしつとくしつとくあつと  
りつとくもたつとく神かみののままとく久ひさとくたとくをを終はつひしつ  
沖おき代しろたり七十七しちじゅうしち果はつたつとくしつとく  
第七十ななじゅうしち代しろ中ちゆう心しん十じゅう世よ地ち河か既すで講かうをを善ぜん仁に白河はくわ第だい二に子こ  
沖おき女によ中ちゆう宮みや貴き子こ宮みや合あひ源げん頭かぶ房ぼうの女によ因いん白はく脚きゃく突つの太たい位いの終はつ子こ  
たり内宮うちみやのしつとく即位きせい了りやう知ちり政せい元げん世よみみとく和漢わかんののまま  
まま宗そうりりああふふ管くわん監かん郵ゆう曲きよく神樂かみがらののままああ終はつるるふふ海うみとく  
神かみ示し曲きよくををとく今いまのの世よままとく地ち下げににははくくままりりもも世よ既すで終はつり  
とく瓜うり液えきりり終はつるる事こと二十一年にじゅういちねん二十九じゅうくにん果はつたつとくしつとく



中宮藤原の禰子禰子持賢門入道大納言公実此むすめなり美那  
乃く即位甲辰一政元六年戊申此也一宋の欽宗宣  
帝法康二年ありあつた宋の政をまじりしより小秋の金國  
ととりて上皇徽宗をくひは欽宗をあらとくおまうりぬ  
皇朝高宗江とりのるごとく抗弱く三朝より初級まじり  
初立而くは南渡のひりき定也此を皇天の成法なり  
政元十八年上皇と御中うのりまじりてありそくせ給ひ  
交保元一奉あるごとく印出ありしは濠洲の國なり  
うのえんなりふ平六ふはすしりてま

第七十六代道衡院諱は雅仁鳥羽尊八の子母は皇太后

藤原得子美福門嫡女長安の女なり幸月乃く一即位  
まじり一政元三年乙未法成ありし十年十七歳よりく  
世瓜をまじりゆしりてま

第七十七代孝宗十二世後白河院諱は雅仁鳥羽尊八の子  
宗法母の四弟なり近侍を鳥羽の上皇隆崇は御子  
ありしに皇世一ゆしりぬ孝宗徳成の子まじりの親王は  
くせ給へるしり本より中つりてやまぬ上皇は  
かきりしはまじりひあましく法成門くせなすふ立太子也  
なすくまじりたをせ給ふとく法成末はまじりて御子行  
しとあるしよと命とまじりかえゆる乙亥のく一即位













第七十九代六条院禪を順仁二条の太子お母は藤原  
伊波の善威の女なりまもつや乙酉の年即位  
丙戌より政元と下と流の治ふる二年上皇世と云々世  
終ひて二条の西門本よりかゝるぬら半かゝるゆ  
まの治り譲国の事ありま西元版をともと云々  
十三年より世に瓜をまきまき

第百十代孝四十三世高倉院禪を愚仁は白河中家の  
御子お母は寛平の流子建基門猶左大臣時佐の女なり  
戊子のより即位し乙卯政元上皇と下と知せ治ふる  
まの治り法威権威ありはせしむる治文より此

神代の中なりま徳子入内して御子入内立居ありま  
お治りより治りなり及礼の治りあり法威一家  
お治りより治りなりま治りより治りなり治りより治りなり  
世に瓜をまきまきまきまきまきまきまきまきまきまき  
由ふまの治り治り治り治り治り治り治り治り治り治り  
おも中より治り治り治り治り治り治り治り治り治り  
う治り治り治り治り治り治り治り治り治り治り治り  
おまの治り治り治り治り治り治り治り治り治り治り  
よひり治り治り治り治り治り治り治り治り治り治り

且の宣をぐたりなくしてさうりうを宮にせしとす  
甲と國とある深氏に武士ありあひむとて平氏と  
うかりんとさうりう事ゆゑとてさうりう  
ありて終ひぬれ政とゆひぬる終とせしり礼也  
北めてさうり義朝の臣子に初 第六位の義人 平治の法  
をさうり 平治の法 平治の礼なり死にせしり人ありとて  
伊豆の國に流せしとてさうり 伊豆の國 伊豆の國に流せしとてさうり  
以仁の王に密旨ありて院よりも悲びて終つる死  
道ありともさうり 東國 東國にありとて義朝の臣にぬれ法威  
いさゝと悲しむるさうり 伊豆の國 伊豆の國にありとてさうり

終ふるか 遷位 のりありとて 世 世にありとて 海 海にあり  
ゆゑとて天にぬれありとて十二年世の中よりありとて  
よや 安徳 安徳の臣にありとて 神 神にありとて 安徳 安徳の臣にありとて  
よなん 下 下のつらありとて 世 世にありとて 海 海にありとて  
初 西 西のありとて 海 海にありとて 世 世にありとて 海 海にありとて  
ま 世 世にありとて 海 海にありとて 世 世にありとて 海 海にありとて  
二十一 年 年 終 終

第十一代 安徳 安徳天皇 講 講を言仁る 倉 倉にありとて 神 神にありとて  
平 徳 徳子 建 建礼門 太 太政大臣 法 法威 む むらありとて 庚 庚子の  
即位 幸 幸 丑 丑 元 元 法 法 宣 宣 終 終 世 世 う う 世 世 終 終 平 平 成 成 終 終



色よりそゆるとぬまか平氏の親族なりぬ人々高徒  
侍りある人ありありと還幸ある所なり院宮あり  
けきと平氏兼めしとまじく依り太上天皇に依りて  
此天皇とせ給ひぬ親王の宣方まてもなり先皇  
太子とて即位の儀あり聖年甲辰なりある  
年正月に改元七月に即位此同胞なり高倉の寺あり  
らふゆとて法皇母とてなりひ定あり  
ちるとして先帝の孫名神皇とありひかきせり  
ゆりて踐祚の儀あり先皇の御代に侍りて法皇  
國の中より正統の位とほりてまじりて皇太神

宮内省神祇所なりふゆりて給ふるをたて位は  
まじりて平氏なりびとに内侍前神璽ハ之り  
いそせ給ふ寶劔は法皇よりあつてまじりて  
わひて畫の御代に御劔と寶劔と擬せし  
が神宮に在りて神劔と名をせ給ひてなりと  
近江まじりの御宇にありて三種の神器は奉りて  
正統の御代にありて先内侍前神鏡なり八咫の鏡なり  
宋神の御代にありて御鏡なり村上天皇  
と法年中より大の御代にありて國親と

まゝ海をくゞ後赤穂の所何長久年中かきひて大あり  
小戸燼の中より光とけりせほひつらる紙にためてぞあめ  
まゝとあるはきどく山神はくぐなくくあ代の宗廟に  
たの突叙と正神の天の敷雲の叙はま赤穂せり想方  
神宮よりいふひもるお海はまづらんた宗神の所  
代りおかどくはけりうくもく叙なりうせぬか  
々末世のちるくもくくくく常れと魁向の神あ  
うくたる御事なりむくく新羅國より道行と云は所  
事うてぬすんをくくく神変成あははしてお國  
と出ぬるむかのお程の正神むくくはらりまゝ海をくゞ

伐くのとて宮をく叙義神まわりのくくく國をのある御事  
光とかりけり大くく突叙ととやより如左の事  
とせりゆりくく神靈のくく坂瓊の曲むくく神代  
より今くくくく代くの御身とはなまことぬ御事  
なまは海軍をりうらひ出たつるに理なり二程の御  
ひまよくくく御事くくをりあくく物ちくぬくくひま  
上たれ神鏡にて地長久の果くくあひ赤穂の突叙は  
海はまづらんくくく御事くくやうくくくひま  
なり此國の正神ととちりて眼目くく福向とする  
事なり此の日月の天とめくくく人殺す一つもかきぬ

まふとくなり天照大神の勅を突<sup>つ</sup>抜のちくまきん<sup>ま</sup>の天地  
とまひのちくまきん<sup>ま</sup>とく<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
今より申くまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
氏<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
を兵威<sup>の</sup>盛<sup>る</sup>なり<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
實<sup>の</sup>將軍<sup>の</sup>なり<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
夷<sup>の</sup>征<sup>伐</sup>のため<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
つ<sup>の</sup>路<sup>の</sup>志<sup>の</sup>文<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>

よ近<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
あ<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
ね<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
や<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
ら<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
人<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
せ<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
お<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
と<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>  
ま<sup>の</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>のちくまきん<sup>ま</sup>









をばひかき入ればおとどひくしとて掌りせしむる君  
とてやせうらむればわしめしあると理りたりといふんや  
その病もてほろひの元公陪臣の義討つせしむるおとどひの夜  
あふ紙もけりて神公のまきりせしむる君とていせの  
いひをかき入りあらずとて白河をねの古代のおりより  
政道のちきすく成りてわしめし白河の馬河兵草お  
こりてく藤原せぬみでふて下の民ほりて雲炭りわたり  
少夫お一臂以ゆりひくまれとてつらおたるもま家ま  
ゆりあがりりふもそなるもかか九道の唐もねまうあ  
氏の肩とやせまるもね上下堵とやせまるも未らに電り

まは成術せしむる實朝をくたるとてさうびる者あるも  
あこもてせよ海をなほらの徳政をくくといひてあや  
すくくつらけらるる入たるひ又うなるもねなくとて  
氏やすらふもくは上天をくくしりて次は王者の  
いひかき入るも成術とてさうびるもほろひをま  
ねおち宿りのわり守護の職とねる是れは皇の勅  
裁也とてくねすもねるもなきたあるも後室をねとて  
うひ義時久くもくもて授とてあましく人をかりしむら  
りてくもねるもあつていひかき入るも一世のい  
もねるもいひかき入るもあましくもねるも

おありする願款の利をぬかぬと云量せしむる  
かきこつ河のいさす夫のゆりきぬるさうぐいさ一但  
下の土瓜剋するはきりめたる北道なりは井もなやう皇  
化り吹いけり余先海一の徳政をたこれに朝威と  
たきこれと剋するはりこれありとくまの事とてたは  
くゆる且れ世の流礼のすさく城と結うんちとせびひと  
私乃沖んなくい干支を親うらうくら夫と流めらうら  
てお命よ酒を人のちうんちとせびふならう一幸よ  
は井のくくを結河の道と西流うらう一沖子孫れせよ一  
統の聖運をむらうとせぬとて沖あまのいさくせぬな

あうゆもどく一止と志のませびひ一とせは流ゆき  
第百十六代後堀河院諱を茂仁二京守貞親王はよはる余院とやま  
まのの沖母を小白河院藤原の疎子入道中納言基家しよんの女  
たり入道親王の余第ふれ沖子は宮内卿同胞は先は白河  
の沖ちひひ一の是びひ一古事たり兼久の事ありとく  
は馬羽の沖をまの介此子なりとは宮内卿いんの依て  
は孫王成王位なりは沖ちとまつり入道親王号ありとて大  
上皇と号しと世成しとせなす一題号の別を文成の沖又  
弟孫の太子瓜長是れ天宮と号し淡路の帝沖又舎人の親  
王と盡敬て留と号し光仁の沖又施基は王子と田原天皇



室の二十二年此年去心月十日四條の院移り皇駕皇  
胤とす一連枝の御子も御まき八咫法院が御まき一仇  
波りおりにまき一室の御子とありまき一教の御まき一御り  
移り一入道御政乃家の大臣及御子の御家なり世  
の此御流とて位り御あり御まき一御のまき一御流  
と御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
徳金の義時の子奉河を御まき一御の御まき一御の御まき  
まことふ天命なり正義也御流川院御見まき一御の御まき  
おごり一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
の御流御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
心正一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
公家の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
風の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
年代を御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
流の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
を御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
果報の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
まの御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
又大志の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき  
御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一御の御まき一法

式とてをこころがけらるるおのちも親族なりびよわ  
うゆゑ式をまじへしむるも高貴位とのごむ者なり  
たまは改葬せられたるはあはれぬ御命のお  
りもはくさなり七代まゝたてふとて色々存案され  
しうらひをなすしひたはるに保元平治より  
このころにみだりうりもに親類とまかなく奉侍と云  
之のころは日本國の人民いづるも此  
いも道徳よくあつぬ人々なく皇威のたゞ武備  
のちりやあるに思ふにあらやまをさうりむるに  
たゞ天日嗣を沖譲り海方正統よりつとせはふより

て用宏有るまゝのゆるなり神々人とやすくすゑに本  
懐とてそのお氏々みな神物也君のさく海をこ  
へんとまゝのまゝのお氏々もむる事々天と  
世々も神とまゝのひせぬいも道徳の政の可なり  
うひく沖運の通案ありしとてねむゆるもして人  
はして君族なりしひ氏をあらまゝひ天はせらるる  
地々ぬふあし日月の思を改めあふとてそのまゝなく  
あつる光りありしうらひをたれらるる海方正統  
をてと身の上じうらひをてめくみりしとて人事を  
うりるるしとて長回狭回れ編のたひとて



皇恩なりき空祝生井采井の水乃をなご道成のむも神池  
也是と忍ひひとしきぞあるふ海をそく欲とほりて海く  
し一私とありまうして公とけをぬく四あるなりきせり久  
ちま理りゆじいじんや同柄とする仁あつり共柱と  
あづる人として公とゆきとゆきとゆきとゆきとゆきと  
共運とまゝとくまぐと恭阿むむとととととととととと  
ゆこある不有えん——子孫をさるほどのゆあじなれ  
ぞくこく——なる法のまゝにゆきゆひふれん及まをさ  
せともかきひ——りきりきりきりきりきりきりきりきり  
ふあり——むかふれ八例とまゝにゆきゆきゆきゆきゆきゆきの

ちうひのらどゆき——として上下のなをゆきまゝゆりあつて  
善悪の報あき——りりり因果のおとりのむむむ——りりりり  
出々ふゆきぬまもあを近代の海夫とるく将来  
の巻戒とせかふま也折せとる正路——かひりて日嗣  
とうちゆひ——さ記をちてき海——奇瑞ありま又出  
神門院河原の園——と古文とうりきき——と右法あるの  
八幡宮に横白せまかりゆひゆりてゆゆ懐きとゆり  
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ  
津井の徳澤のきき——してゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ  
壬寅の——ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ



戸部せんかんの沖系せんかんを當今たうじんにすし海をよと作つ  
久々くさと書れは事ことはさるるも禁年きんねんとて改勢かせいせきり勢  
勢せいと下と治の勢せいふるの十六年太子たいしゆけりて首くび号  
まのこく一院中いんちゆうあとも十年まうく世よひ成なりとせ治ちふる  
あうなるも一院中いんちゆうあとも十年まうく世よひ成なりとせ治ちふる

第九十代孝昭かうしやう十四世波字なみ院諱いんたいと世よひに孝昭かうしやうの太子たいし河母かむを  
皇后藤原ふじの敦子あつこ院いんとす左大臣さだいじん実雄じゆゆうの女也むすめなり甲戌かじゆの年即位  
乙亥いつがい一政元いちせいげん丙子ひやうしとありの宋の初帝しゆてい德祐とくゆう二  
年ねんにあつた今いま年ねん北狄きたていの狼ろう家かをたつとく九國くこくとひひ  
宋の國こくと滅めつをい全圖ぜんとをいつらふも宋は宋の抗かう別べつといたり百二年

なまは江とよりて宋は宋の  
と年終りてあらはるる

辛巳しんしの年ねん弘安くわんあん四年しよんねん蒙古もんこの軍ぐんをたつ

の船ふねとて海うみへくと海國かいこくとわくを筑紫ちくしまうと大おほく今いま義ぎあり  
神明しんめい威いをあつりつと現あらわして物ものをささるると大風おほかぜ俄たち  
りおつるとと船ふね十じゆ前後ぜんごの賊ぞく船せんとれ漆倒しやくたう被滅ひめつ一いつ也なり未  
世よひとそいとも神明しんめいの威いは不可ふか思議しぎなり折約せつやくのうらまは  
ひまはさるると一はうと一はうと天下てんかと治ちの勢せいふる  
十二年じふにねん思しひの外のうへとけさすりして十餘年じゆじゆねんありまは  
二条にじやうの御門ごもん立たたひひと六世ろくせい成なりとせ治ちふる義ぎ門もん院いんとれ  
まして治ち款くわんのつまりともや家かせき分行ぶんぎやうふ前まへ大僧だそう正せい禪ぜん助すけと  
御ご座ざとして宇多うた國くに親ちかの例れいあり東寺とうじにいく灌頂くわんていせき勢せい









中六をせたりありあつて又世に一の宮に其関東の東  
之無山の正流とありあり事はあり侍りて道  
にたるも世に一の宮に其関東の東  
御流とありあり事はあり侍りて道  
はり出家せり侍りて事はあり侍りて道

第九十二代後伏見院諱を胤仁伏見尊一の子御母を永  
福門院教宗 子入道太政大臣実徳のむすめをり実の所  
母を准之宮藤原の御子入道春成経氏の子をり成成の  
子御位已矣とあり政元と下と流あり侍りて事はあり侍りて道  
事あり侍りて事はあり侍りて事はあり侍りて道

申はりふと世に一の宮に其関東の東  
西程子の養なりとあり九弘世の中あり侍りて事はあり侍りて道  
あり侍りて事はあり侍りて事はあり侍りて道  
はり侍りて事はあり侍りて事はあり侍りて道  
をせし

第九十二代存系院諱を邦治後宇多尊の御母を  
西華門院深の基子内大臣具守のむすめをり辛巳の  
御位上あり政元と下と流あり侍りて事はあり侍りて道  
あり侍りて事はあり侍りて事はあり侍りて道  
第九十二代の天皇 花園院又いふに伏見尊一の子也  
号実徳院



母を顯親門院女原千代女は実雄の女なり成申のこゝ  
 即位政元又の上皇世とありせぬひし御出家の存りて  
 御沖津りのひし御元の上皇ありせまし由き法皇より凡  
 終めてと藤原の代なりたる上皇御孫は長とて例な  
 ざるより天下と流の存り十年まゝのむと流の言号  
 例のこゝ世の中ありとありとて家世を辨ぬひし  
 第九十五代孝元十九世は醍醐天皇諱を言流後宇  
 実二の御子清母を淡天門院女原子因大臣御孫のむすめ  
 実を入道春成忠純のむすめなり御祖父山崎守多  
 世瓜あはれしめきたるなりとたびく関東は作はひ

ありはと命の御りより一宗れくおまご思ひ寄るはよや  
 依り立太子の内より有し小倉山を世君成忠純はとまは  
 うんとありしめしつる幡宮に昔文とたまはぬひしと  
 つの御子ありしつる御をこそとて世を流すも御事なりけ  
 るは後二系と唐紙なりしつる世どはのりぬのたひし  
 と流しつる御元勝あるとて材の例より太子の御ま  
 節會をとりしつる世はひは中務左卿と忠世を流すま  
 ほ二系せぬとありしつる世とて天の上皇をげせぬひし  
 中の上を流し世君なりて妻附しつる勢はひはと屋  
 く儲君のありしつる世に後二系の一の御子邦良は親王

唐のふへき加て中ししう格部一めを教あるととて世親と  
成太子りしをく終ふ後一の西子ねさなくまじしとせし御  
ふが儀もて傳くを終る一若邦臣の親王早世の由  
事ありしと成御と忠絶許さる一ととある一とと習  
まりく余る及親王鶴膝の御病ありてりやうく終るし  
り余る故なる一とほやまの帝に推し一とと終るの  
君り御り一とふと終るといふくはさくしとせ終り  
終る病一と道の好くありとせ終るの習とて又やまの御  
事なり余る一と佛法とてあふり一とゆくとしと  
志成法をくしとせ終る一とめを法をり一とあましく一とある

存く前大僧正禪助一許可ましくうけ終ひあるとて天子  
灌頂の例を唐朝もと見せたりと物とて信和の御時禁  
中り一と忠光大帥灌頂とたおれりるまふ終る一とあり  
忠仁もなともうけしと一と是を結縁灌頂とて終り終る  
此度をもこの授職とた終り一とにやきとせ終る一と  
りしとあるとと終る一と又清流をもう終る一と  
又清宗親と終る一と物天胡禪門の僧徒とて終る  
りめしてとありとせ終る一と和漢の道一とあり  
あきうなる御事の中終るの代り一と終る一と  
ま一と終る一と成牛の一と一と即位己未の夏四月一と政元九

惣と考へん一のほくはなすも尻の御またりこをなす  
あは中二を房はるり有くそゆゆりしをせひひ一を  
よりゆゆありおとく一記録所行るそくはくもあは共  
よはかよのびのそく氏りうま一とさくせはふ天下にそく  
是はあめあなる公家のゆき津政りくふるあせよ  
しそくちたしや一そくもあく一うまひゆりあうり  
祖り一守も尻くそくせはひく一いつあう末宮の御方よ  
りあうゆへくそく一よあく一う関東り一使はしは  
るそく位とあくそくふまの御中りひり成りあ  
はるはそ末宮の御りそひふそくゆそあうりあう

御いそと御りのちめとかりぬ九亨甲子九月のま  
はる御事ありゆり一うともうあたまりりおこさ  
中よふふひを事あはに一うと大方をゆりて  
やぬまはやどれく東宮かそゆゆ神あうもあわ  
祖望の御いす一めあたらがうをせはひたりとそ  
今よそそそそそひあは純粋の正統り一あそ  
ゆひゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ  
唐も新ゆゆかくて九弘辛未の年八月はゆゆと  
ゆひまゆゆの方り一ゆゆあゆり一うそゆゆ一うそ  
直りのふ山寺はゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

其のとき一あはれもあまざびへ一合戦あるは一日九  
 月一東國のいさまたたきありて申さく  
 其のとき一あはれもあまざびへ一合戦あるは一日九  
 月一東國のいさまたたきありて申さく  
 其のとき一あはれもあまざびへ一合戦あるは一日九  
 月一東國のいさまたたきありて申さく  
 其のとき一あはれもあまざびへ一合戦あるは一日九  
 月一東國のいさまたたきありて申さく

楠の正成とのふふのありまやゆあゆへとゆへにけさな  
 河内と大倭とのさうひり一合剛<sup>せんかう</sup>とてまなり一城とてまき  
 と一近國とわたり一あの一宗一と一東<sup>あかつ</sup>とて一清國の軍  
 とあつめとせり一とてつゝとらふはまはなす  
 病すまらぬつとせの中一足とて一次の年一冬國の  
 去也びと一冲船とて一海<sup>うみ</sup>とて一伯耆<sup>へくしよ</sup>とて一海と  
 けふと一國と一深長とて一志者とて一舟<sup>ふね</sup>方とて一舟上  
 とて一寺とて一宮とて一舟とて一舟とて一舟とて一舟とて一舟と  
 なるの軍兵とて一舟とて一舟とて一舟とて一舟とて一舟と  
 なるの軍兵とて一舟とて一舟とて一舟とて一舟とて一舟と

兵をもちしうちをばこい合戦とあびりしをさるぬ京平  
さへぐしをさりて上宮と頼も上置孫ふすけり孫  
伯耆守をも軍とけり一のむせうはあつた畿河近国  
ふも河さふあさいあはさうりうへ幡山は孫とゆる坂  
あまりのむもる兵の中あおれ頼えくいふふのなほ  
うもせくろらぬは美くいけり戸いあまはく  
ぬもる深高氏ときこくしむうの義兵がたう  
二男義周といひう後流をり攻て周が孫をりし  
義兵を平為村朝長と介孫をり義討がせとなりて  
深氏が号ある勇太となつとあさけしといやと

あるやうなるし一是は介孫を道いともさくたざる如  
きどこあまこくしをいひて義兵をりしをりし  
れこれのいあるきと民もたすのせうもさる  
うぐいしをばさんといや若文を書きとれと進發し  
宗をばさど冥見とゆうりえぞいけりしは清方  
まの官軍力とえしすた六月八日のつむ如ある  
赤軍これ居あさく河津戸いけりて落のりし  
頼帝おかしし申あけり近江の國馬場といふと  
しあまて清方ういけりあは書おきしそれい武士の  
ふましくもさくれわくは自滅しぬあ皇新帝の如よ

久しかり宮軍一も成りたりとまかてたより初き處  
やどなくおのれぬやふをなれば還幸せき勢なすふ謀  
りめばうりなりと一軍おさん東も上野の國より深  
義負といふ者あり高氏一族なり世の初きよ存ひ  
おこしといふるをなぬ勢もく鎌倉よりうちのぞきま  
るより高野浦運成きいりまわると國の兵つぎあはふり  
風のそよ風をびうきりおとくして宵月の二十日や高野浦と  
もいひうり一松原の一族皆自滅もくもまは鎌倉又  
まのうまぬ符契と今守るものもなるも一筑紫の  
國と陸奥出陣のむくまをとも一月を志すにまりに

たる六七百里は河一河よりおこりあひのり一河はつり運  
の極つぬるもくはるひあそく木島城をもつるも  
そのれ君かかともあをせ給りそ栲澤國初宮とのふ  
初もくはあまう勢まより一もあ月官東守りのつを  
おふ初ある人もまのりつるも一は威儀ととの  
おれ宮り還幸一たあふのり一貴爵のきと先  
官一もあ院新帝をいなるのりおひく都りしほを  
まより一もあはまの初帝を初まの初と正位り  
をちのり初す政元とて西考とくひをを本のこく  
元弘と考せ居る官位昇進せ一もあみな元弘元年

分よりさだのまふくそ有し平治より後平氏世を  
及ぶるに二十六年文治のころの頼朝権を著しにせし  
より又子あひ傳はるる二十七年兼久よりより三紀世に  
ころをおかひひより百十二年までとく百七十余年の  
君をおかやあはせぬ一門よりあつた跡跡ふりあつたり  
此天皇の御代に聲をうたふるもやとく一統一統  
ぬるる宗廟の御代よりひを時節ありありと天下あざむ  
てりあふぶたりなるほどまらり此冬十月より先あつ  
たの奥を志津めはるるころとく春茂右近中お源顯家  
公を陸奥に守りたりとてをいさる代に和漢の御代

とてさふくしておかりははる政務の海より後道とのこと  
そまらびははる更途の方にはなるとり武勇の藝もと  
きつきたるぬ事なるははらびくいなちゆしとて公  
家とて一統一統ぬえあはるるをさうひむく  
皇子皇孫とて一統一統の大位の子孫をさうおはるは  
軍の大御もをりしとて今より武とてとて蕃屏た  
がらとておはせぬひく御代はる旗の銘をさうとて  
はらひさるるの兵器とてとて治はる但園をさうとて  
事もあるとて久しとてぬとてははる例とてさうとて  
群中の儀あり御代より勅語あり御代馬をさうとて

或程程のさめはとやうもく 神武天皇の御事  
 なるかあるまじき事と云ふ今上皇帝の御事なるはこ  
 ずくにたあるまじき後國は法義に依ればまじき事おのり  
 りまあるまじきと云けて治めむと云ふはまじき事  
 右馬次源直義の朝は相模守と勤して下向して是と  
 四上野の太守成良親王はともなきひなる此親王は  
 あま〜く征夷大將軍と勤せざるは直義なる民は  
 たり神武天皇の御事なる事と云ふは功をゆこ  
 ある下〜は病は窮乏ありと云ふは抽賞せざる事  
 ひとは程程の天下と云ふは〜まのむけ〜のむけ〜のむけ

成りたる事や 神武天皇の御事 越後〜四位は叙 左兵衛督  
 但神武天皇の御事やと云ふは〜位は叙 左兵衛督  
 二位までよはなりぬと云ふ國の吏勢守護及ひある事  
 郡守と云ふ事直義なるは〜は四位は叙す  
 ひ〜神武天皇の御事なる事 勳功ある〜は四位は叙す  
 のなる事 礼政なり〜は四位は叙す  
 高直の御事なる事 神武天皇の御事なる事  
 朝の御事 親族なる事 優遇なる事 唯家人の  
 判かりたる事 神武天皇の御事なる事 地下前  
 二十人の御事なる事 神武天皇の御事なる事



登用をなすも是れぞいんや久しき家人なり  
けしある大功もなすべくもやと抽賞せしむる義とあ  
かしく中葉もあるとあるとごう関東のちの時に命をた  
極りて志の神運とひらきし事々文々一人かといふ  
さし或はまる案ついで戦代の朝敵なり神方なり  
しとくも都立大かりぬしとあまりけりる旨思はる事  
志といふ一勞とばはるる理運のやと誠とくつとを  
ゆるすもあつた天の功ぬをさるるこじ功とたをり  
介子推がしすのこつひかるとのたまふしからしき氏  
一族をくぬ案とあましく昇進し昇叙とゆるさるる

とけりかえりては或人のやあましき公家の神せりうと  
ぬらうとけりひりり中しく程義士の世もぬれとそ  
あつし相もそ政道と云ひもあつにたるし侍もと正直  
慈悲となくして決断の力有る事をり是天照大神の  
あきうらなを御しとすなり決断や云りともさくあま  
此道けり一よふを人をさうひく宿はほど友りま人ある  
何をあは全括しとすまはまははかお物も是朝もも  
是は法世れなくもさうもを國郡をさるるくにせむ  
多の事あつてもは理のまゝあつたりと功あるとは必  
貴し飛けるといふも是れを是善法とて是知とあつは

道なりをりてのちたふと礼せしむり上右の勲功  
あまひしく官位をさしむりおくりまはしめし官位より  
一勲位より勲位をさしむり一等より十二等まであ  
り官位の人をさし勲功ありて一等よりあまひ正三位の  
下位に位せしむりはしむるべしとぞとて又本位あり  
人のあまひ勲功ありてあるべしとぞとて上三位より  
諸司のつらうのつらうをさし勲功ありて又本位あり  
理り法りてさしむりはしむるべしとぞとて又本位あり  
但用せしむるべしとぞとて勲功ありて又本位あり  
天のはしむるべしとぞとて勲功ありて又本位あり

謬奉とてはしむるべしとぞとて勲功ありて又本位あり  
祿は國家のさしむるべしとぞとて勲功ありて又本位あり  
とぞとて勲功ありて又本位あり  
秀卿正四位下に叙し武亮下卿を國の守りて平の  
貞成正五位下に叙し鎮守府の將軍とて叙し  
北貞臣貞臣とて叙し源の頼朝の朝臣とて叙し  
にわたりて凱旋の日正四位下に叙し侍をたはしむ  
りて其功ありて又本位あり  
以上右の法より保元平治の義朝左馬頭  
清盛太宰大貳とて叙し但し此外受給北遠使

をまねとあり世討やまどくふんぞりくろくまふりめと奈ふ  
らん平治ちとこのく皇威こうゐとの介りりとと海ぬ清威  
そ下の権と盛く太政大臣のあがり子た大臣大将  
をりくくふふたぬりあゆまどお款ふなりて  
やがて滅うせしふはの例にまひまどくく頼朝を文よ  
つ方の力おとく平氏の礼とまのうご二十余年の沖つ身  
に叙り居すあなりくむく神武の沖討り宇麻志麻  
見命の中別とあいのゆ換の沖つ身大織お討うの族  
家の二門とほつがくく空家とゆさくせしよりのち  
またたひをた祖の勲功えんこうあもまことく京とりの討大納

云大納りぬせくまくくをくくいなきや宗の族とくく  
たまれはたり公私のおごらひもやゆりもんまふりか  
まが病をまは大臣大将りなりて形とわらひぬまあ流  
とふまのなすく天老もまたたひりありと見くまり  
君とくあまのくくもくく見をぬひりまよりて大功な  
れまのまもくもつらふくく思ひあり頼朝をあふ  
のまなとくく是中一族とまもくくもくく義隆も位  
の指さ北は遠い使しりくくやぬ花はがが畠は河がもなるくく頼朝孫  
架かのの日ひ地ぢ下のの前まへ近ぢりりた加かくくたつるんくく宗むねねねいいま  
このおあけと終はよううくくまひもまはあくくぬ親族もあ

くほりがなきことおぼしむればとゆせごとく世も久  
あく家もよきはめんよあつらん先祖<sup>せんそ</sup>の徳<sup>とく</sup>を  
孫<sup>まご</sup>のついでに兼平の礼は征東將軍忠文<sup>ちゅうぶん</sup>のおた副  
將<sup>しやう</sup>としてかきつ節<sup>せつ</sup>度<sup>た</sup>とてかきつり武勇<sup>ぶゆう</sup>の家のなる  
ま子満仲<sup>まんちゆう</sup>より礼伝頼義と家お徳<sup>とく</sup>く朝家のつとめ  
せしめて久くめくほりる上にはお威<sup>い</sup>ますしつ下に  
とまらうことおぼしめて家以令<sup>いれい</sup>しゆりきるにそを義  
しつりて礼<sup>れい</sup>しつりて徳<sup>とく</sup>よめく義朝又功とめてん  
ごくほりひひの義先祖の本名にちむま宗<sup>むね</sup>の平<sup>へい</sup>とくご  
ひさしつりしはそく先<sup>せん</sup>祖<sup>そ</sup>とゆひます得<sup>とく</sup>大<sup>たい</sup>とらんかして

身<sup>み</sup>成<sup>なり</sup>と内<sup>うち</sup>とくするこそくあま道<sup>ちみち</sup>なるをゆれ  
はたしひは法<sup>ほふ</sup>威<sup>い</sup>にたつ昇<sup>か</sup>進<sup>しん</sup>とんくみなおひき事  
と移<sup>うつ</sup>りひは義長朝<sup>ぎやうてう</sup>の送<sup>まは</sup>ん<sup>ん</sup>好<sup>こう</sup>して亡<sup>な</sup>る<sup>る</sup>ゆと知<sup>ち</sup>て  
をりつ伏見の清<sup>せい</sup>河<sup>が</sup>深<sup>ふか</sup>なる<sup>る</sup>かとのこ内<sup>うち</sup>裏<sup>うら</sup>よまのりて  
自<sup>みづか</sup>害<sup>がい</sup>ある<sup>る</sup>ことかひく諸<sup>しよ</sup>社<sup>しゃ</sup>なりなるある<sup>る</sup>ことと  
村<sup>むら</sup>ある<sup>る</sup>義<sup>ぎ</sup>も大<sup>だい</sup>政<sup>せい</sup>大<sup>だい</sup>臣<sup>しん</sup>深<sup>ふか</sup>なる<sup>る</sup>書<sup>かき</sup>する<sup>る</sup>ことと  
ふるにゆりめごとく人のつとめなりゆすごとくは  
もくこととる<sup>る</sup>ことと義<sup>ぎ</sup>河<sup>が</sup>なる<sup>る</sup>こととあつて  
あつて本<sup>ほん</sup>ん<sup>ん</sup>はもと正<sup>せい</sup>位<sup>い</sup>下<sup>げ</sup>た系<sup>けい</sup>統<sup>とう</sup>なる<sup>る</sup>こととあつて  
奉<sup>ほう</sup>侍<sup>じ</sup>の世<sup>よ</sup>もなりてま子孫<sup>まご</sup>のそとくともくとたつて

第にばる滅しまたと終よる宿りののちとてと下れ礼節  
とるごとくまぢく維貞といひしもの吹嘘よりして  
理の丈夫なることごとくいふことなるがゆにふまき  
とやうくせつりやま又祖のをたぐよたがふを家門を  
うしなふあることなり人をむしと為りくとのちをせ  
大を道にたうしなるがゆにゆくとおぼく天を正理の  
まくにちとこれをもとぬとまのうらぐりし宗れど今若忍  
をたばくくの果敢なり世のやすうきかたの災難なり  
と道に神めといふともせぬ事なまは邪なるものた久  
あうすことほらびみごとくする世と正しうとまを今の理

なり是故よくいふまじかるは徳をたふ人をとらふひ用  
をせし目を先徳行とほくは徳のたかどけは徳を  
あるをのちあるをを用ひしし宗れの功効あるはとる又徳  
義法慎公平恪勤の四善をとることもんことり又格条  
もを朝し一廝養たも夕よ公卿といふこととるのめ  
ゆるも徳のを用しよりして不次し相い徳をたふなり  
寛弘よりあつたは徳とふやうしこけは徳の種姓よりハ  
らず将相といふ人もつり寛弘の末を徳をたふなり  
としてま中より徳をあり徳とあること徳よかたひぬた  
きんごごちうはとある世のをたふしとるなりとる



は漢の高祖をきつりて功臣と大いに封じ公相の位を  
もらばありしをいふもしくしくおぼるぬれおぼるぬれは  
先依りて後を功はたより多くありたり漢の先  
武を此のよりあるもしく功は封爵はあつたるもその  
むしきありし鄧禹を封ぜしむし西縣をさす  
官は但ざらば文吏とせやあつたむし功はさき  
とくせりしよりとく二十の將の家へははさつたりむ  
志の功をむしきし朝の各士にやく用はせしむ  
映官のそしきをりて後二十の將の中にも鄧禹と  
賈復とをいふむしひりあつたると官ありて漢

朝のむしきし文武の各派をさするむし有とく  
作りあるもしく次は功臣といふは昔の功の品を  
とくむし大上中下の四は功とすく回とありて  
夫を教みなれむし大功をせしむしは  
くも武を三世りははし孫ありははし  
ありて下を治りしむし國郡とすむしにせむし  
そのふしあく不韜の地とすむし車のをりし  
しを國り守り郡あり一國の内みか必命は下  
しむむしゆは法りしむし民をくく國  
の功をくんとく賞爵ありしむし下のる賞を

ゆりておこなひやまよりまき中より流院清宮より沖  
封あり親王大臣又かくのおもひまか官田職田とく  
何れもみか官符と給りてまか正税とらくはむり又  
て困る諸國司の吏務なるも但大功のよめで今の  
庄園をどくつらふことく困るに病もまじりては  
へある中おくたりて庄園おくまも不輸のま  
りどきより礼國とあり上右にまか法法とま  
りまもまじりや推衣天皇の沖河藤家の大臣ワ封  
とまもく寺よりせんまきと終りゆるされど  
光仁天皇を永神社佛寺より務らまき地とも永の

字は一代より流るりありは系院のらせしを流  
りてまかせ給ひく記録をとおもく國々のまか  
文書城めしてたやく停廢せまき白河鳥羽の  
沖河より新立地いらくたやくなりて國司の  
ゆか百り一りぬぬのちまか國司任りおもむく  
まかまきてま人もあぬ眼代をありて困るまか  
なはいくまか礼國とまかまかまかや文治のまか  
困り守渡職を補り庄園郷保り地はまか  
まかまかまかまかまかのまかまかまか政道  
政道おれりまかまかまかまかまかまか



一統の世より今好む世に此をひと物も其徳ありとあり  
たのしみぬるるにこそかごとくまほしき世のありのなり  
今を申すの世といひてはあききみか熟功に深き世  
と累家とほらうとまほしきなりとあはれあり是れ  
功よむとまほしきなりとあはれありとあはれありと  
之いふかたうとあはれありとあはれありとあはれありと  
いふもいふとあはれありとあはれありとあはれありと  
たれふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
とくもいふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
園那うといふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと

あひりありとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
とくもいふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
きりもいふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
忠誠といふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
一身のち名とあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
とくもいふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
仰政なりといふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
あはれありといふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
あはれありといふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
あはれありといふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと  
あはれありといふとあはれありとあはれありとあはれありとあはれありと



戸出るより出くるをりせり中乃ねらうふかぐやを日  
月の光乃らるる山とありき昔あるこのあきまらば  
あきまらば人の名ありぬれとませよはじりて  
むら許由や人を帝光の園城はじりて  
とやて頼川よ年をありひき果又うきなきて此水  
とぞとてきさくをりてほくすま人の五腕六臂のう  
るはあしし能存ひをりせるあふくありめ  
初末の人心を思ひやみとありきけし大なる  
一男の忠よりほりてもあ人のうらえとゆすなり  
ねどろりりん君の方性のまじりてまじりて

あふりある地とありて海りなま入るりてせりん  
とぞとてはるるなり一國はとてまらなり  
人よとゆさかりなり一郡はとていふも日本を  
九十四郡とありて昔九千一人をよゆらぶとて  
の人をよゆとていふや日本は建仁公より  
はるる帝王をいばくとてせりんあかか  
きりてあきまらばとていふも出たて  
謀叛のうらめとていふも将門をいば  
のあつとて大月を見して謀叛を思ひ  
とていふもあきまらばとていふも

少くも此世を能く治めんと欲するや漢の高祖の如く  
蕭何張敖韓信しやうがく ちやうがく せんしんの三傑とて其人  
を獲てたるを傑とのふとて中にも張敖を留めたる所  
としてたりとて此帷帳の中より先づして捕らむを  
おぼる事なくして留めしむとて此一人なりとて宣ひし  
とて法皇を  
おぼる事なくして留めしむとて此一人なりとて宣ひし  
とて法皇を  
おぼる事なくして留めしむとて此一人なりとて宣ひし  
とて法皇を  
おぼる事なくして留めしむとて此一人なりとて宣ひし  
とて法皇を

疎ましくし幼すくればあるけしきは此十四郡の中いれくを  
おぼる事なくして留めしむとて此一人なりとて宣ひし  
とて法皇を  
おぼる事なくして留めしむとて此一人なりとて宣ひし  
とて法皇を  
おぼる事なくして留めしむとて此一人なりとて宣ひし  
とて法皇を  
おぼる事なくして留めしむとて此一人なりとて宣ひし  
とて法皇を  
おぼる事なくして留めしむとて此一人なりとて宣ひし  
とて法皇を

なす事にはまこと忠臣がぞもり身とたらく  
その業のむねをまじる言一世の志國の風教もか  
りともくぬ公家めゆるまほなるいふぬが  
せりかたなきゆるさる言とまじる言一  
とせばなりと稱し一統の志一定してその下を  
と集つとく故の中より一とせゆるはは連武  
乙亥の秋の比のひのり言附が教誅教と称し一と  
徳倉のつらぬむ教を成良の親王の御事と  
冬河乃國まじるの言は夫兵部之護良の親王ことあ  
ると徳倉なりなり一とあるはいつし戸に及び夫の

中てなりんまじるの中をまじる宿志はまじる言や有  
宗ん於まじるの言は臨謀の言ありとく徳教とくま  
らる中より授大細を公宗は卿なり行進しと世  
まじる言は久より実業の方人まじる七代  
ぬぬ言や言時と七代りて滅ぬ言は世の言は  
むらう言は言言言言言言言言言言言言言言言  
信教が附りし言の言言言言言言言言言言言言  
の言も久し言なり大細を言言言言言言言言言  
死言なりとありとありぬ法言言言言言言言  
ゆりり言言言言言言言言言言言言言言言言



款と返るすやうくも款還くわんげんき——なる言氏ふら瓜柄津  
乃固りおと夫こ——はかきひく法將とけりり夫二月  
十日又あまの瓜まのくちの款は舟りのくち西國  
をんありあり清おねるひ宿軍とくひくくへる  
まひく——を東國は事おほけりく——く款をいふ  
つう坊なすふる——款家卿も但なり——かひくく  
たわせく款義貞をけく——けりるくくくく款を元  
志たまひく車——くくく——陸奥乃太守は作  
まをくくくくくくの太守をけりめきり事なきは後  
日ありくくくく但——くくくく勸賞——くくくく回母志まご仲なかつ兄あに

四品成良の沖ふ瓜起こ行ふ款家卿をけりくくくく  
うけくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
乃國は款の賞たね款ありくくくくくくくくくくくく  
日瓜送り——けりる月ををりぬ言氏ふら瓜柄津とね  
くくくくくくくくくくくく攻のり宿軍利をくくくく  
帰来せ——福り——日二十七日り又山門は勝かちき——けり  
一月より瓜まのくくくくくくくくくくくくくくく  
依く款を元弘の備そとまをけりくくくくくくくくくく  
宗る瓜柄津はありなる十月乃はくくくくくくくく  
けりくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく







はむりなき伊勢の海はせほふ願伝おはなむ  
御船きまあひひり日一風のこまきし東海  
と常陸の國をり内の海うつまきる舟ゆくま方ふ  
をぐまひし中よ此二川の舟たかし風よく東海ふ吹  
まきしおと忍れせまめはうなるまめしめゆり  
矢儲乃君はらまきせほひし例るまむれの時辰  
といくとたかしくは曾太神のこまきせほひし  
なるべしほよ芳地へ入勢ましくして沖月力新しくと位  
とほをせほひしはいと思ひあをせしとくたす  
もゆりゆ邪又常陸をりまきりなまひ方を色所公

ある家々あひまうひく義兵ふくぬぬ奥羽  
川のちも次の年まかひのく下向しとどの國  
つきゆりのみまおと舊都を成實元年乃を政元  
て暦意をそいひたる芳野の實を本は延元乃号  
なまは國も思ひひくの号なりとつしまはるふま  
りしたかあまし此國を例なりとせしとにせしと  
ちらとぬるや大日本嶋根をわたりは皇約也内侍  
取神靈とま野野りたりしませのいほくう都よあ  
さふまをても月十日あまり六日や秋霧り  
おうまればせほひしかまきしとぬこまきし

寝る中なる夢に世をくまぬをひてをうたう  
かきく月の前をふらりしを乃て戻しうまあつての  
筆は流きくうおつてぬむく仲居を獲麟う筆を  
徳とあまは家おとやまうてく徳と神皇正統  
乃とくしゆをまきまひつてのてまふおれを  
あつはきりけりしをくまぬてあつてはあつたり  
くくつてしゆをくまぬてあつてはあつたり  
とは左大臣の筆くつてまひくまひくつての神  
器ははくつてまふの号とく徳のまひては醍醐乃  
天皇くつてく下と流めぬふり二十年の十二家たす

ましまひく仲居をく徳整ぬせあつたまひ一行  
宮おく神をまひくまひくまひく神功皇后はく  
なく三韓をまひくまひくまひくまひくまひく  
勝平乃天皇く忠御代りゆぐまひくまひくまひく  
あまひくあまひく七十余年中まひく一統のて下  
をまひくせぬひて神皇正統とく日嗣はくめさせたま  
ひぬ功とく徳とくあつたまひくまひくまひく  
とせあまひくまひくまひくまひくまひく  
まひくまひくまひくまひくまひくまひく  
今神門又天恩太神より此くこの正統とくあまひく

如きは此の先<sup>い</sup>りあつてさひまきくおぼゆるとのやあるま  
中しくかくて志のまほしき時乃運とぞおもはるる侍  
第九十六代おの十世は三宮<sup>三宮</sup> 藤原義良後醍醐  
の天皇第九十七代清子法母を准三宮藤原の廣子世君と  
らまきさつたりんとく日紙のそくをん養り見  
中流ひあるやそくはなあまこの清子はなうふきぐ  
をふまきま御事とぞあてよるまきまをさひひり元弘  
冬酒のこゝ東は陸奥のつとめおのこおもむくせ  
たまふ甲戌志長主親王丙子れ去却りのわう勢ま  
ゆして内裏まて御元胎加冠をたのたはたりすれま

之より叙陸奥の太守と但せさつたり同トあ  
戌寅のこゝは去又とく勢はひくき野の宮まき  
ゆあは秋七月侍勢り越えをたまふくまひて東征あ  
りかたはせよくまはちはとの卯の年三月  
又野野のつとめまきま秋八月申はり勢あ  
天日嗣とほさねまきまは

右正統記六卷者乞渡邊一野以內田氏并行本  
自一卷至三卷於宇土郡網田村寫之自四卷至  
六卷陽月晦日起筆十月九日於熊府寫之

文政八乙酉冬十月九日 中村直道

